

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1891700047		
法人名	有限会社 ライフサポート		
事業所名	グループホームまるおか 城のまち2丁目		
所在地	福井県坂井市丸岡町八ヶ郷23-19-3		
自己評価作成日	令和 7年 9月 1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/18/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/18/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 7年 10月 15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

通所介護、小規模多機能と併設であり利用者同士の交流に努めている。外出、レクリエーション(遠出)を月1回ぐらい取り入れ気分転換を図ってもらっている。美しい四季を感じられる環境である。利用者がゆったり入浴できるよう配慮している。建物が木造で圧迫感がなく畳コーナーもあり落ち着いた環境である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は丸岡町の中心部に近い住宅地にあり、周辺には小学校や図書館などもある。建物は2階建て、事業所のある2階の窓から丸岡城や遠くの山々が見え季節を感じる事ができる。1階には居宅介護支援・通所介護・小規模多機能型居宅介護の事業所を併設している。できる限り住み慣れた土地で暮らしたいとの利用者の思いを実現できるよう事業所間で連携し、利用者の状況に沿ったサービス提供をスムーズに行えるよう努めている。また協力医、かかりつけ医、訪問看護師、薬剤師との連携を取っており、担当職員を含めたそれぞれの意見を反映したケアプランを作成している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人としての尊厳を理念の第一に掲げて、お客様がその人らしく過ごせるサービスを提供できるよう運営している。「理念」を掲げ会議ミーティング前に唱和し日々のケアの中で活かされるよう取り組んでいる。	開設当初に掲げた理念を事業所入口に掲示しており、会議やミーティング時に唱和している。職員は「ゆっくり」「いっしょに」「楽しみながら」との内容に沿って、ゆっくりとさりげない介助を心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方々には挨拶や声掛けを心がけている。中学生が職場体験の場として来所している。	自治会に加入し区長と連絡を取り合い、地区の活動に参加している。コロナの影響で以前よりはふれあいの機会が減っているが、保育園を訪問し、お遊戯会などで交流を続けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会のメンバーを通して認知症の方への理解ができるように説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者状況報告、行事報告等を踏まえ、ご意見を頂き、その後の運営に取り組んでいる。	2か月に1回、広域連合職員、地域包括支援センター職員、民生委員、当該事業所の家族、通所介護事業所の家族、訪問看護ステーション職員と各事業所職員が参加して開催している。議事録を作成し、参加者や参加していない家族等にも配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市包括支援センターには随時訪問連絡し相談指導を受けている。	運営推進会議の時に、日ごろの取組みを報告するとともに、地域包括支援センターとは適宜、入所希望者の相談や受け入れ態勢について相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームでは身体拘束を行っていない。定期的に委員会、研修実施している。	併設している4つの事業所には身体拘束適正化委員が各2名ずつおり、3か月に1回合同で委員会を開催し、年2回職員への研修を行っている。職員も禁止の対象となる行為を理解している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常生活の様子を把握するよう努めている。入浴時には特に細かく観察するよう心がけている。関連法については職員に研修実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について学ぶ機会が持てていない。権利擁護に関する制度が理解できるよう職員は研修、勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明をし、納得している。今までに契約上のトラブルは一度もない。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの、ご意見等は管理者、運営推進委員会のメンバー等を通して行っている。	家族からは、面会時や電話で聞きとった内容を記録し、ミーティングで話し合うようにしている。運営委員会には家族代表も参加している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや日頃からのコミュニケーションを大事に行っている。	年2回母体法人の代表者が職員と面談し、職員の思いを聞き取るようにしている。管理者は職員間のコミュニケーションを大事にしており、日常的に意見や提案を聞き運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に職員と面談、評価を行っている。また職員が働きやすい環境になるよう話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内をいつも閲覧できるよう回覧している。自己研修参加も進めている。資格取得へのサポートも行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の施設と連絡したり訪問したりして、交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学体験を通して実績の様子を見て頂く事で不安を少しでも軽減してもらうようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安、希望を話して頂けるような人間関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人に適しているか見極めた上で他のサービスとの調整、助言を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	会話、創作、作業等を通してふれあい、利用者から教えられる事も多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連携が密にとれるようこころがけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所、知人や兄弟など、いつでも施設に面会できる体制をとっている。	コロナの感染が収束していないため、ガラス越しの面会を行っている。遠方の親族には動画や電話で近況を伝え、関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションを通してユニット間で交流を図っている。またデイサービス、デイホーム利用者の方たちと会話できる体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の場合でも相談、支援等の話があれば相談、対応等に努めていきたいと思っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント、利用者の日々言動、表情等を観察し、ケアに活かすようにしている。	おやつや時間や創作活動の中でのさりげない会話で本人の思いを聞き取り、職員間で共有するようにしている。把握が困難な場合は様々なアプローチや表情の変化から思いを読み取るように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにより今までの経験を理解し、ケアに活かすように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント、ケア記録、カンファレンス、プラン評価により一人ひとりの現状把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント、課題分析、担当者会議、カンファレンスを実施計画作成に努めている。	介護計画作成担当者は、居宅介護支援を長年行った経験を活かし、担当職員、協力医、主治医、訪問看護師、薬剤師などの意見やアイデアを聞き取り、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の特記事項、申し送りノートを参考に介護計画の見直しに活かす。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者に変化が見られた時には、その都度変更する事で柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1人暮らしの利用者においては民生委員、区長、近所の方々などと協働しながらケアを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の際、家族に同行してもらったり情報を提供したりしている。身体状態が不調な時は電話連絡で家人に報告、相談している。	かかりつけ医の受診は家族が同行することを基本としているが、職員も同行して情報提供を行っている。協力医による2週間に1回の訪問診療と週1回の訪問看護により医療連携をとっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師、施設内看護師に相談報告し健康管理や相談など連携をとれるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時、医療機関への訪問による情報交換や相談など連携をとれるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医受診時に同行し、かかりつけ医や家族との話し合いや連携がとれるように心がけている。	入所時、重症化した場合の対応にかかる方針と見取り介護にかかる指針を家族に説明している。重度化に対して、事業所ができないことを説明し、家族が希望する地域施設と連携して、安心して移行できるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会による事故発生時の理解と対策の確認。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を実施している。	BCPIに基づいた避難時の対応の確認(BCPIの内容確認、避難経路確認)と火災・地震等を想定した避難訓練(消防所指導)を行っている。野外倉庫に水、缶詰、レトルト食品等を備蓄しており、委託業者が管理している。	近年想定外の災害が増えているため、豪雪や地震などによる交通網の遮断など様々なことに対する備えについて、職員間で定期的に話し合うことを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人のプライバシーに関わる排泄、入浴等には特に声掛け、対応には配慮している。	年1回プライバシー保護の研修を行い、個人情報管理方法や情報漏洩防止について学んでいる。職員は一人ひとりの人格を尊重し、過度の声掛けを行わないよう心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人のや家人からの生活を聞いたり希望を聞きながらケアしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様個々のペースを尊重して、過ごし方も本人の要望を聞き入れて実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える時などに、どの服を着るのか選択肢を持って頂けるよう支援を行っている。必要な衣類、日用品等があれば、家族に連絡報告し、持ってきてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	極力、利用者にテーブルを拭いてもらったり、配膳の手伝いをしてもらっている。食事中は、馴染みのある曲等ををかけている。	副食は、委託業者が一階厨房で調理し、季節の野菜を使ってあたたかなものを配食している。ごはん、みそ汁は、各ユニットの厨房で職員が作っている。お正月などの行事食も提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分のチェック表に記載し1日の摂取量を把握し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	状態に合わせて、毎食後、歯磨き、義歯の洗浄、うがいを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握しトイレ誘導を行う。排泄は基本的にトイレで行ってもらえるようにしている。	排泄パターンを把握してトイレ誘導をしており、日中はほとんどの利用者がリハビリパンツを利用している。夜間は希望があればポータブルトイレを使用したり、睡眠がとれるようオムツを利用するなど、個人に合わせた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常に、看護師との相談。食事摂取量、水分摂取量、適度な運動、排泄の確認を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者やご家族を取り入れ希望など決めている。弄便、失禁等があった場合にも体調を考慮して入浴、シャワー浴などしてもらっている。	基本、入浴は週2回、月、水、木、金の午前中に行っている。尿失禁等で汚染した場合はその都度入浴やシャワー浴などで対応している。入浴の順番は決めておらず、利用者の希望を聞きながら声掛けをしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとり生活習慣を把握し声掛け等で安心して休息できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	家族より服薬の説明を聞き、医療機関より薬剤情報を得て個人ファイルに綴り情報を共有。看護師が中心となり服薬管理。一般状態について観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントにより生活歴の情報を得て、楽しみ事、気晴らしができるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望がある場合には近隣に散歩を行ったり週2回の買い物に出かけている。1ヶ月に1回ぐらいには遠出、外食等をしている。	コロナの感染が収束していないため、個人的な外出は控えており、車でのドライブで野外の景色を楽しむようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の家族が管理している。現在は、おられないが、身寄りがいない利用者の方はしあわせねっと(福祉サービス利用援助事業)のサービス利用援助サービスを受けてもらう。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望する場合には、話したい相手に電話をとりついでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造の建物で落ち着きがあり、馴染みやすく落ち着いた空間になっている。	共用空間は広々としており、窓から丸岡城や遠くの山が見え、四季の変化を感じることができる。テーブルやソファを設置しており、利用者がお気に入りの場所でくつろいで、利用者同士談話する場になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お客様の精神、身体状況等、職員が観察し落ち着ける空間を提供できるよう考慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や使い慣れた物を置くなどして自宅と居室と同じ感覚で過ごせるようにしている。	木目のクローゼットと床頭台を備え付けており、利用者は家族の写真等を飾っている。非接触型眠り解析センサー(見守り支援)を設置し、急変時に対応できるようにしている。コンセントが抜ける危険もあるため目視での定期巡回をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には大きい氏名、トイレには案内表示。個人ボックスにも名札、手すり、椅子、テーブル等、安全で安心な生活が送れるように努めている。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1891700047		
法人名	有限会社 ライフサポート		
事業所名	グループホームまるおか 城のまち1丁目		
所在地	福井県坂井市丸岡町八ヶ郷23-19-3		
自己評価作成日	令和 7年 9月 1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/18/index.php">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/18/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 7年 10月 15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

通所介護、小規模多機能と併設であり利用者同士の交流に努めている。外出、レクリエーション(遠出)を月1回ぐらい取り入れ気分転換を図ってもらっている。美しい四季を感じられる環境である。利用者がゆったり入浴できるよう配慮している。建物が木造で圧迫感がなく畳コーナーもあり落ち着いた環境である。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

城のまち2丁目ユニットと同じ

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人としての尊厳を理念の第一に掲げて、お客様がその人らしく過ごせるサービスを提供できるよう運営している。「理念」を掲げ会議ミーティング前に唱和し日々のケアの中で活かされるよう取り組んでいる。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方々には挨拶や声掛けを心がけている。中学生が職場体験の場として来所している。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会のメンバーを通して認知症の方への理解ができるように説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者状況報告、行事報告等を踏まえ、ご意見を頂き、その後の運営に取り組んでいる。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市包括支援センターには随時訪問連絡し相談指導を受けている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホームでは身体拘束を行っていない。定期的に委員会、研修実施している。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常生活の様子を把握するよう努めている。入浴時には特に細かく観察するよう心がけている。関連法については職員に研修実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について学ぶ機会が持てていない。権利擁護に関する制度が理解できるよう職員は研修、勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明をし、納得している。今までに契約上のトラブルは一度もない。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの、ご意見等は管理者、運営推進委員会のメンバー等を通して行っている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや日頃からのコミュニケーションを大事に行っている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に職員と面談、評価を行っている。また職員が働きやすい環境になるよう話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内をいつも閲覧できるよう回覧している。自己研修参加も進めている。資格取得へのサポートも行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の施設と連絡したり訪問したりして、交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学体験を通して実績の様子を見て頂く事で不安を少しでも軽減してもらうようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安、希望を話して頂けるような人間関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者本人に適しているか見極めた上で他のサービスとの調整、助言を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	会話、創作、作業等を通してふれあい、利用者から教えられる事も多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連携が密にとれるようこころがけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご近所、知人や兄弟など、いつでも施設に面会できる体制をとっている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションを通してユニット間で交流を図っている。またデイサービス、デイホーム利用者の方たちと会話できる体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の場合でも相談、支援等の話があれば相談、対応等に努めていきたいと思っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント、利用者の日々言動、表情等を観察し、ケアに活かすようにしている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにより今までの経験を理解し、ケアに活かすように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する方等の現状の把握に努めている	アセスメント、ケア記録、カンファレンス、プラン評価により一人ひとりの現状把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント、課題分析、担当者会議、カンファレンスを実施計画作成に努めている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録の特記事項、申し送りノートを参考に介護計画の見直しに活かす。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者に変化が見られた時には、その都度変更する事で柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1人暮らしの利用者においては民生委員、区長、近所の方々などと協働しながらケアを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の際、家族に同行してもらったり情報を提供したりしている。身体状態が不調な時は電話連絡で家人に報告、相談している。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師、施設内看護師に相談報告し健康管理や相談など連携をとれるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時、医療機関への訪問による情報交換や相談など連携をとれるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医受診時に同行し、かかりつけ医や家族との話し合いや連携がとれるように心がけている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会による事故発生時の理解と対策の確認。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を実施している。	城のまち2丁目ユニットと同じ	城のまち2丁目ユニットと同じ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人のプライバシーに関わる排泄、入浴等には特に声掛け、対応には配慮している。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人のや家人からの生活を聞いたり希望を聞きながらケアしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お客様個々のペースを尊重して、過ごし方も本人の要望を聞き入れて実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える時などに、どの服を着るのか選択肢を持って頂けるよう支援を行っている。必要な衣類、日用品等があれば、家族に連絡報告し、持ってきてもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	極力、利用者にテーブルを拭いてもらったり、配膳の手伝いをしてもらっている。食事中は、馴染みのある曲等ををかけている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分のチェック表に記載し1日の摂取量を把握し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	状態に合わせて、毎食後、歯磨き、義歯の洗浄、うがいを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握しトイレ誘導を行う。排泄は基本的にトイレで行ってもらえるようにしている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常に、看護師との相談。食事摂取量、水分摂取量、適度な運動、排泄の確認を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者やご家族を取り入れ希望など決めている。弄便、失禁等があった場合にも体調を考慮して入浴、シャワー浴などしてもらおうようにしている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者一人ひとり生活習慣を把握し声掛け等で安心して休息できるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	家族より服薬の説明を聞き、医療機関より薬剤情報を得て個人ファイルに綴り情報を共有。看護師が中心となり服薬管理。一般状態について観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アセスメントにより生活歴の情報を得て、楽しみ事、気晴らしができるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望がある場合には近隣に散歩を行ったり週2回の買い物に出かけている。1ヶ月に1回ぐらいには遠出、外食等をしている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の家族が管理している。現在は、おられないが、身寄りがいない利用者の方はしあわせねっと(福祉サービス利用援助事業)のサービス利用援助サービスを受けてもらう。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望する場合には、話したい相手に電話をとりついでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造の建物で落ち着きがあり、馴染みやすく落ち着いた空間になっている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	お客様の精神、身体状況等、職員が観察し落ち着ける空間を提供できるよう考慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や使い慣れた物を置くなどして自宅と居室と同じ感覚で過ごせるようにしている。	城のまち2丁目ユニットと同じ	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には大きい氏名、トイレには案内表示。個人ボックスにも名札、手すり、椅子、テーブル等、安全で安心な生活が送れるように努めている。		